

共通評価基準報告書

評価	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①理念、基本方針が明文化され周知が図られている
【講評】 法人が策定し掲げている学童クラブの運営理念、基本方針は受託法人ピッコロのホームページに掲載し、入会時に保護者に配布している「学童クラブしおり」にも明記して、伝えています。学童クラブの職員に対しては、毎年度5月に全児童クラブのパート職員を含めて全体職員集会を開催し、全職員に資料を配布して、理念等の説明を行い、法人の姿勢や向かう方向性、望まれる職員像などを示して周知と共有を図っています。	
評価	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている
【講評】 法人では全国及び行政当局が発信する全般的な福祉の情報を把握し、福祉関連の集会や研修にも参加して情報の収集に努めています。毎月クラブの主任が集まる主任会議でそれらの情報を伝えると共に、本部経営層も可能な限り、各児童クラブでの会議に参加し、状況の把握に努めています。各クラブからは利用者数、保護者からの問合せ、意見、苦情、ヒヤリハット等について毎月本部に報告を行っています。財政上の収支の把握やコスト分析等は本部の会計が行っており、財政状況については法人で管理しています。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている
【講評】 各クラブでのサービス提供の内容、体制、環境面及び育成等での課題や問題点については各クラブ内の会議等で提案や検討、討議等が行われ、様々な意見が職員から提起されてます。それらは参加した本部経営層も把握し、各クラブの主任からの報告でも伝わっており、役員間での問題の調整、必要に応じて行政とも協議しています。また、法人内の学童クラブ担当理事とも情報の共有を図っており、それぞれの問題に対して、外部の社会保険労務士や弁護士とも相談して対応しています。	
評価	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている
<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている
【講評】 事業の受託時に市に対して受託後5年間の計画を提出しており、毎年度それに対して市に単年度の総括を資料などと共に提出して評価を受けることになっています。評価結果は、市のホームページ上でも公開されています。各学童クラブの中長期計画(ビジョン)は、受託後の各クラブの事業の進捗状況、事業を取り巻く環境等の把握、経営状況を見定める必要もあり、それぞれの策定や文書化には至っておらず、個々のクラブの中長期計画及びそれに伴う収支計画の策定については、これからの課題となっています。	
<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている
【講評】 単年度の事業計画については、指定管理を受ける際に市に提出した事業計画を踏襲した形になっており、中長期計画に沿った形での単年度計画の策定は行われていません。各クラブの業務内容、支援内容等に関して本部が一括して策定を行っています。職員の研修などについても本部が策定して各クラブに示しています。児童の育成計画については、今年度から各クラブで作成するようにしていますが、実際の運営上では各クラブで計画作成が定着している段階にまでは至っていないようです。その定着化と文書化、それに沿っての実践が期待されます。	
評価	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している

【講評】 主任会議を行うことで状況の把握を行っているため、各クラスの効果的な取り組みを水平展開できる環境があります。その環境を活かし、困難事例の検討などを繰り返し行うことにより法人に課せられた課題も見ることが出来ます。役職者が共通した課題に取り組むためにも事業計画を軸に連携が図れる体制の構築に期待します。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している
【講評】 学童クラブしおり、日々の連絡帳や保護者との個人面談などにより、クラスの方針を伝えていきます。毎月発行されるお便りにも月案を記載するなど方針を示しています。今後は目標に沿った取り組み結果なども保護者に示すことができれば、さらに学童に対する理解も深まると思われます。	
評価	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①放課後児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している
【講評】 一昨年度から福祉サービス第三者評価方式による保護者や子どもたちへのアンケート、昨年度から第三者評価も受審しています。その結果については法人本部のホームページに掲載されると共に、そこで抽出された課題とその対策についても文書を作成し情報を公開しています。PDCAサイクルに基づく学童保育活動の質の向上に取り組んでいます。また、アンケート結果は職員会議でも話し合いをして改善等に取り組んでいます。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している
【講評】 上記のように、アンケートや保護者から寄せられた意見などについては、職員会議でも話し合いをして改善に取り組むことにより、課題の抽出にも努めています。法人経営層としては職員の質の向上、育成をどう図っていくか、研修の内容をどうしていくか、主任からの意見の聴取をどう確保していくか、主任クラスの育成をどう図っていくかなどの課題を感じています	
評価	II-1-(1) 運営主体の責任が明確にされている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている
【講評】 法人本部の経営層は、研修や会議などで「運営理念」について繰り返し周知を図り、クラブの目指すべき方向性を示しています。学童クラブ全職員職業倫理を職員に示し、職員が取り組むべき役割を提示しています。運営母体が代わり体制の構築に時間を要しましたが徐々に理解も深まり同じ方向を向き支援にあたることができるようになりました。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている
【講評】 研修を通して、法人に属する職員としての倫理を学ぶようにしています。子どもを安全に支援するためには職員は様々な知識が必要になります。そのため計画的に研修を開催し、各責務に沿った学びを得ることができるようになっています。効果的な研修が行うことができているかも含め、研修のあり方を検証し継続的に取り組まれることを期待します。	
評価	II-1-(2) 運営主体のリーダーシップが発揮されている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①放課後児童クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している

【講評】

法人経営層は毎月各クラブから報告される活動の現状や保護者からの意見、ヒヤリハット報告、困難課題等を把握し、全般的な福祉や行政の方向性を伝えて参考にできるようにしています。また、各クラブの問題を直接聞き取り、解決への方途を考え、対応しています。今年度から子どもの育成計画等についての本格的な着手にも指示をして取りかかっています。また、子どもの発達を専門にしている作業療法士が毎月定期的に各クラブを訪問して、学童の様子など全体を見てもらい、様々な特性があり配慮が必要な子どもに対するアドバイスなどを受けています。さらに、職員の意見により子どもの「性」についての研修も外部講師を招いて実施しました。

あり なし

②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している

【講評】

経営層は委託事業として行政との対応を受け持って経営的側面での対応を行っています。各クラブの会議や主任から挙がってくる問題や課題については、必要に応じて弁護士や社会保険労務士と相談して解決を図るようにしています。子どもの育成については、各クラブで年間計画や月案などを作成をすることによって、クラブの運営や職員の子どもに対する姿勢に変化を期待して、今年度から各クラブで着手することを進めています。また計画化を進めることによって、子どもたちが行事等の実施についても考えるようになってきたとの効果も感じているようです。

評価

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

あり なし

①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている

【講評】

人材の募集は各クラブ別ではなく法人全体として、学童クラブ職員の募集を行っています。欠員が生じた場合や特に支援が必要とされ、加配職員を要する子どもに対する職員の必要が生じた場合には、本部からも実際の必要性を一緒に確認し行政と協議します。対応としてハローワークやネットでの求人、スーパー、コンビニ、公共機関等の掲示板に募集の告知を行います。法人本部でも子どもに関する様々な活動を展開しているので、それらの関係者の方々にも紹介や推薦をお願いしています。

あり なし

②総合的な人事管理が行われている

【講評】

人事管理は法人が主管しており、法人の理事長及び副理事長が中心となって担当しています。学童クラブには、放課後児童指導員の資格者を児童の人数に応じての配置、行政からの委託条件として常勤職員には社会福祉士、教員資格等の有資格者を充足するように求められています。当クラブでは、全職員が放課後児童指導員の資格をしています。また、防火管理者の資格は主任が取得しています。これらのクラブの運営に必要な職員の資格保有や経験等は本部で把握し統括しており、運営に支障がないように配慮しています。

評価

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている

あり なし

①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる

【講評】

職員の就業状況、時間外、有給管理等は主任を経由して本部が主管しており、職員の人事管理の台帳は本部にあり管理を行っています。働きやすい職場作りについては、有給はほぼ無理なく取れていて、本部から主任には現場が困らないようにとの指示を出しています。学校が夏休みの時はクラブは忙しいので、秋に有休の他に3日間の秋休みを付与し、健康診断の費用を負担し、その結果については副理事長が管理を行っています。また、パートを含めた職員が妊娠した際には時間や業務について無理なく働けるような配慮をしています。

評価

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

あり なし

①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている

【講評】 職員との面談は一年未満の職員は全員9月に実施する予定で、一年以上の職員に対してはチェックリストに自己評価も含めて記載、提出してもらい、それをもとに理事長又は副理事長が10月に全員と面談を実施する予定です。面談では職員からどういことをやっていきたいか、得意なところ、こういうものがあつたら課題の解決につながるのかといった事項等と契約の更新も含めて聞き取っています。面談の聴き取りの中で配置しているクラブに合っているかどうかの判断基準を探して、年度初めの職員体制を整えています。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている
【講評】 「期待する職員像」は文書化されて明示してはませんが、経営層は職員に対して「このような職員を望んでいる」と年度初めの全体職員会議や定期的な会議などで伝えていきます。必要とされる専門技術や資格等は「学童クラブ育成指針」に記載されており、全体会議などの際にも、希望の研修があれば時間や費用について相談に応じる旨を伝えていきます。職員の研修についての全体的な計画については法人本部が策定し、各クラブに伝えられており、全体の研修として、育成について、応急救護、警察による安全指導などが盛り込まれています。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている
【講評】 法人として「職員の育成をどうしていくか、レベルアップをどう図るか」を課題としてとらえ、研修講師と相談する機会を定期的に持つことを目指しています。職員への研修は予定通り実施していき、職員も積極的に研修に参加しており、学びたいという意欲は感じています。本部が実施する全体研修の他に、各クラブに派遣した作業療法士との話し合い、事例検討会を実施してほしい旨は伝えていきます。放課後児童支援員の資格は経験2年以上であれば受験できるので、資格取得を勧め、職員の意欲と資質の向上を図っていくことに力を入れています。	
評価	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている
【講評】 近隣には福祉系の大学があり、その関係者が各クラブの運営委員会の委員としても参加しており、その関係で、夏のアルバイトや学生の実習生も年に2～3人は受け入れています。受け入れには実習生、ボランティアの受入れのマニュアルに則り対応しています。本部で面談をし、契約事項の確認や遵守事項の説明を行い受け入れています。	
評価	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている
【講評】 法人のホームページでは、学童クラブの紹介は掲載されていますが、各クラブ個々を紹介するものとはなっていません。しかし、福祉サービス第三者評価事業のアンケートや評価自体を受審し、その結果を法人のホームで公開しています。地域との交流で運営委員会を開催していき、保護者の代表・学校長・民生児童委員・クラブの職員・法人職員、大学教授などの有識者が参加して、学童クラブの活動への理解も含め、災害対応、防犯対策等の地域の課題について話し合いを行っています。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている
【講評】 経理的な取引は全て本部で行っており、市の規程や本部で定めた経理規程によって管理されています。クラブではおやつ、消耗品等はクラブで購入しますが、支払いや経理処理は本部で行っています。苦情解決についての説明はしおりに掲載されており、就業規則や倫理規定も設置されています。法人本部内では内部監査を行っており 専門家に予算や決算へのアドバイスを受けています。当クラブでは年度初めに1回、保護者会を懇談会形式で実施して、理念等の説明や支援員の紹介を行い、クラブの情報公開に努めています。	
評価	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている

<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①放課後児童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている
【講評】 法人理念に「地域で支え合う循環型の子育て支援を共につくる」とあり、大切にしていることは「地域の特性を活かす／地域のネットワーク構築」としています。運営委員会ではクラブの現状、第三者評価の結果の他に、子どもの安全面で気になった事柄等も議題となっており、経営層は、これから安全面の確保について地域と連携していく必要があり、また地域交流を進めるために、保護者も巻き込みイベントなどを進めることを模索しています。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している
【講評】 現段階では一般のボランティアの募集はしていませんが、本部に問い合わせがあった場合には、その方の近隣にある近くのクラブを紹介しています。近隣には福祉系の大学があり、その関係者が各クラブの運営委員会の委員としても参加しており、その関係で学生が授業の中でボランティアとして参加してもらうことがあります。本部で面談し、契約事項の確認や遵守事項の説明をして活動してもらいます。	
評価	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①放課後児童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている
【講評】 「学童クラブ育成指針」には関係機関との連携について明記がされています。子どもや保護者にとって必要なサービスが社会資源として提供されることを知ることは、安全・安心につながることであり、また職員にとっても子ども・保護者にとって適切なサービスを提示しやすいものと思われます。リスト化などの提案も出されていますので、社会資源の周知を深める取り組みが期待されます。	
評価	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている
【講評】 各クラブでは地域との交流を深めるために運営委員会を年2回開催しており、民生児童員、関係の学校長、保護者の代表、大学教授等の有識者に参加してもらい、地域の状況や情報を聞き取っています。法人としては、運営委員会に保育園や幼稚園からの参加を促してクラブの活動等を知ってもらい、子どもの情報についての共有が図れるのではとも考えています。子どもたちへの虐待に対しては、家庭内などで疑われる事象が見られる場合には、法人本部に連絡して、子ども家庭支援センターとの連携を図っています。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている
【講評】 コロナ禍もあり、しばらく地域との交流を始めていく段階で地域福祉ニーズに基づいた公益的な事業の段階にまでは至っていませんが、法人本部としては地域支援の公的事業として「子どもの居場所」プロジェクトを市内、本部の近くで開始しました。あ週3回、午後1時から7時まで小学生を預かり、無料で夕食30食分を提供して、地域福祉への貢献を果たすように取り組んでいます。	
評価	Ⅲ-1-(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている
【講評】 クラブの「運営理念」「基本方針」はホームページに掲載され、利用を開始する際に配布している「学童クラブしおり」でも明記して伝えるようにしています。また、そこで子どもと共に過ごしていく職員の仕事についても「子どもたち一人ひとりが、安全で生き生きとした放課後生活を送れるようにすること」から始まって「安全や衛生に配慮しながら子どもを受け止めていく」「様々な体験を通して成長や学ぶことができるように」援助していくと示しており、子どもや保護者にとって安全安心な環境を提供することを職員も確認していくようにしており、法人の倫理綱領に沿って活動するように指導しています。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている

【講評】 「学童クラブのしおり」には学童クラブの個人情報に関する基本方針が掲載されており、個人情報の適切な安全管理、目的外での不使用、利用目的を超えた第三者への提供の禁止、問い合わせへの確認と対応、個人情報の廃棄、活動紹介のための肖像権の使用（不都合の方へは対応を行う旨）について明記されています。また、学校との間でも個人情報に関するやりとりについては行政を通して対応をするように要請されており、情報管理についての徹底が図られています。同時に、倫理綱領でのプライバシーの保護等についても配慮しています。	
評価	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①利用希望者に対して放課後児童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している
【講評】 利用の申し込みは行政が行い、法人本部のホームページに行政への利用申し込みリンクが張られています。また、学童クラブについてのパンフレットなどはクラブには置かれていません。ホームページには委託を受けた学童クラブ全般の紹介はされていますが、個々の紹介はされていません。また、見学や体験等も行政を通して連絡があり、決定しています。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②放課後児童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している
【講評】 学童クラブを利用開始する際には保護者に「学童クラブしおり」が渡されます。しおりにはクラブの利用時間、クラブ利用に当たって保護者がすること、一日の流れ、準備する物、休む際の注意、緊急連絡苦情への対応等クラブ利用にあたっての注意事項が細かく記載しており、理解しやすく明記されています。利用開始前には全体としての説明会を開催していますが、その機会に参加できない保護者には個別の対応を行って、利用について不安がないように配慮しています。	
評価	Ⅲ-1-(3) 子どもや保護者等の満足度の向上に努めている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①子どもや保護者等の満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている
【講評】 クラブに対する満足度調査は、福祉サービス第三者評価での保護者や子どもへのアンケートを実施しています。また、保護者との面談などで意見を聞き取り、質問に対しても即座に説明をしています。主任がアンケートや保護者からの意見などをもとに職員会議で分析や検討、対応について伝え、職員への周知と共有を図るようにしています。また、これらの結果については運営委員会でも報告され、参加している保護者代表からの意見や要望も検討されています。	
評価	Ⅲ-1-(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している
【講評】 保護者に配布されている「学童クラブしおり」に要望・苦情等に関する窓口として、苦情解決責任者、苦情受付担当者の氏名と連絡先が記載されています。苦情の受付は、苦情受付の方法、報告と確認、解決のための話し合いといった苦情解決への手順が図と共に示されています。クラブ内には苦情解決についての掲示がなされていません。苦情解決についての周知を都度行っていくことが望まれます。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している
【講評】 クラブでは日頃から子どもや保護者が意見を言いやすいように、常に受け入れていく姿勢を堅持することとしています。苦情や相談があった場合、丁寧な対応を心掛けており、事実確認で相手側にも問題が見られるような場合であっても「嫌な思いをさせてすみませんでした」という姿勢を伝えています。保護者にも随時相談に応じることを説明しています。相談を受ける場合には空いているスペース等で対応を行い、周囲に対するプライバシーへの配慮を行うと共に、相手の相談に真摯に対応する姿勢をとっています。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	③子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している

【講評】

相談や意見、苦情を受けた職員は所定の書式に記入し、主任に伝えます。「学童クラブしおり」に明記されている苦情解決の流れに沿っての解決に進みますが、クラブ内で解決をすることができる案件については主任の段階で事実確認を行い、必要に応じて経営層との相談の上で迅速に対応や解決を図っています。また、苦情や相談などへのフィードバックについては、申し出た相手が判明していれば、解決する内容の回答が遅延する場合にはその旨を伝えて真摯な対応を心掛けています。

評価

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

あり なし

①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている

【講評】

利用開始後に配布される「児童安全のために」の冊子には、「台風・悪天候（運動会中止等）の場合」「大規模地震に備えて」「不審者（防犯）対策」「健康・安全」「一斉下校・集団下校について」など5項目にわたり、防止と起こった際の対応についてまとめられています。現場におけるリスクマネジメントの責任者は主任としており、クラブにおける災害時避難の動き、持ち物等の掲示や火災・地震時の行動チャートが掲示されており、防災頭巾も所定の場所に配置され、危機管理マニュアルも備えられています。

あり なし

②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている

【講評】

コロナ禍による感染予防上の制限の緩和という状態になっていますが、検温、手洗い、消毒等慎重に対応をしています。特にアレルギー症状を持つ子どもに対して、提供するおやつについては症状を持つ子どもの危険因子、提供方法、食べた時の症状の様子、対応を一覧にしています。おやつの種類に対しても、出勤した職員がチェックを行う「おやつチェックリスト」を毎日作成して、きめ細かく対応をしています。

あり なし

③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている

【講評】

各クラブの基本方針で「事故を未然に防ぐために安全管理を徹底する」としており、BCP（事業継続計画）については経営層で策定について検討を進めています。地震を含む消防計画の策定や防火管理者の選任、自主消防隊の編成や役割分担を明確にしています。また、事故に関する重大な情報を職員に対して一斉メールで流したり、不審者や下校時の安全対策にも注意をはらっており、年1回は消防若しくは避難訓練を独自に実施しています。

評価

Ⅲ-2-(1) 育成支援の標準的な実施方法が確立している

あり なし

①育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている

【講評】

子どもの育成支援に関しては「学童クラブ育成指針」を定め、冊子にして配布しています。学童クラブの目的と役割と共に、育成の目標・基本方針として、①環境、②健康、③人間関係、④言葉、⑤表現の5つの分野で示すと共に、クラブが「あそびおよび生活の場」「異年齢による集団生活」を提供していくことが述べられ、学年ごとの発達の特徴についても記載されています。支援内容との整合性をとりながら、育成計画を作成しています。また、育成計画を作成するにあたっての留意事項も文章化されており、計画作成のプロセスが詳細にまとめられています。

あり なし

②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している

【講評】

今年度より子どもたちの育成に関する事柄について力を入れて取り組んでいます。これに伴い、学童の成長、育成のための計画化についても取り組みを始めた段階です。これらの育成計画は法人本部が監修した「学童クラブ育成方針」に沿った形での実施を目指しており、毎月、職員会議で計画の作成や計画に沿った月案、月の目標等の作成、見直しを図るよう取り組んでいます。

評価

Ⅲ-2-(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている

あり なし

①育成支援の計画を適切に策定している

【講評】 育成計画の策定とそれに沿っての子どもたちの育成については、本格的に取り組みを始めている段階です。そのため、毎月の職員会議で育成計画の月案や月の目標の作成、振り返りを行うといったPDCAの方式を理解し、定着化させていくには経験と時間が必要ですが、一つのサイクルとして慣れていくことによって、子どもたちへの対応の引き出しが増えて職員の成長にもつながっていくことと思われます。また、保護者へのお便りなどを通じて、育成計画に沿っての取り組みについて理解してもらうことが期待できます。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている
【講評】 今年度から取り組んでいる育成計画の月案や月の目標の作成については、毎月の職員会議で実施の様子を確認しながら見直しをしていくようにしています。振り返りに基づいて次月の計画や目標を話し合っています。定着化やより良いサイクルの形成には時間がかかると思いますが、継続することにより、子どもたちの成長を促していくことへ意識づけが図られていくものと思われます。	
評価	Ⅲ-2-(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①子どもに関する育成支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている
【講評】 保護者とは連絡帳でやりとりをしています。クラブ内でトラブルが発生した場合には、申し送りのためのノートや大きな事態となった場合には法人本部への文書には記録として残しますが、それぞれの子どもが当日どのようなことをしたかといった細かい記録は残していません。また、業務日誌にもその日の大要は記録しますが、詳細な記録という内容ではないようです。ただし、個人面談を希望する保護者への資料として、子どもに関する説明資料は作成しています。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している
【講評】 クラブでは今年度から育成計画作成への本格的な一歩を踏み出しています。すべての子どもの記録化は難しいですが、記録に対しての職員や保護者（ただ預かり、預かってもらって、安全な時を過ごしていければ良い）ということから少しずつ進んで、子どもを育むという視点からの支援内容を確立していこうとする取り組みは評価に値します。	